

公共職業安定所の非常勤職員^{*}

— 平成 21 ~ 24 年度 —

長 山 貴 之

はじめに

国の非常勤職員に関する先行研究は極めて少ない。代表的な先行研究である早川・松尾（2012）も、資料の制約によって分析が相当に制限されている。早川・松尾（2012）が指摘するように、「国の非常勤職員の賃金に関しては、実はいかなる政府統計も存在しない⁽¹⁾」。総務省の「一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）」には非常勤職員の人員が雇用形態別、府省等別、職名別に記載されているだけである。

従来から歳出予算の付属資料として「予定経費要求書」は公表されていたが、平成 22 年度予算から「歳出概算要求書」も公表され始めた。「予定経費要求書」の各「年度要求額」や「前年度予算額」の「説明」と異なり、「歳出概算要求書」の各「年度概算要求額」や「前年度予算額」の「備考」には、詳細な積算根拠が記載されている。つまり、「歳出概算要求書」の「前年度予算額」の「備考」を用いれば、国の非常勤職員に係る人員だけでなく、報酬、経費、財源も明らかにできる。なお、平成 23 年度予算から「各目明細書」も公表され始めた。「各目明細書」の各年度「要求額」の「積算内訳」にも、簡素な積算根拠が記載されている。

本稿の目的は、国の非常勤職員に関する研究の第一歩として、データの集計

* 本稿は、長山貴之（2022）「公共職業安定所の非常勤職員—平成 21~24 年度—」The Institute of Economic Research Working Paper Series, No. 254, 香川大学経済研究所を大幅に加筆・修正したものである。

(1) 早川征一郎・松尾孝一（2012）『国・地方自治体の非正規職員』旬報社，73 ページ。

が最も容易な公共職業安定所の非常勤職員に係る報酬、人員、経費、財源を明らかにすることにある。ただし、分析対象を月10日超かつ年3ヶ月超勤務の非常勤職員に限定した。業務の変動性を勘案したためである。また、分析対象から通訳員を除外した。職務の特殊性を勘案したためである。

I. 報 酬

公共職業安定所の非常勤職員に係る報酬の推移を示すと表1のようになる。職位は資格職、上位職、中位職、下位職に大別され、下位職はA、B、Cに細分される。⁽²⁾

1. 改善

平成21年度において、下位職Cの報酬月額が99,270円に過ぎず、下位職Bの報酬月額は118,770円に留まった。下位職Aの報酬月額は156,260円であった。中位職の報酬月額は219,660円に及び、上位職の報酬月額は285,460円に達した。

平成22年度には、最も報酬月額が低かった下位職Cが廃止され、最も報酬月額が高い資格職が新設された。平成24年度には、下位職Cに次いで報酬月額が低かった下位職Bも廃止された。

平成22年度には、新設された資格職と廃止された下位職Cを除き、すべての職位で時間給が200円～250円引き上げられた。平成23年度には、中位職で時間給が90円引き下げられ、下位職Aと下位職Bで時間給が40円引き上げられた。平成24年度には、廃止された下位職Bを除き、すべての職位で時間給が据え置かれた。これらにより、最も時間給が高かった資格職を除き、すべての職位で時間給が引き上げられた。ただし、中位職の引き上げ額は上位職や下位職Aの引き上げ額と比べて相対的に小さかった。

平成22年度には、新設された資格職と廃止された下位職Cを除き、すべて

(2) 精神保健福祉士や臨床心理士などの資格を要する。

表 1 報酬の推移

(単位：円，時間，日)

平成21年度	時間給	時間	手当	日額	日	月額
上位職	2,000	7.0	273	14,273	20	285,460
中位職	1,700	6.3	273	10,983	20	219,660
下位職	1,300					
下位職A	1,300	5.8	273	7,813	20	156,260
下位職B	1,300	5.8	378	7,918	15	118,770
下位職C	1,300	4.8	378	6,618	15	99,270
平成22年度	時間給	時間	手当	日額	日	月額
資格職	2,500	8.0	—	20,000	20	400,000
上位職	2,250	6.2	293	14,243	20	284,860
中位職	1,940	5.5	293	10,963	20	219,260
下位職	1,500					
下位職A	1,500	5.0	293	7,793	20	155,860
下位職B	1,500	5.0	398	7,898	15	118,470
平成23年度	時間給	時間	手当	日額	日	月額
資格職	2,500	8.0	—	20,000	20	400,000
上位職	2,250	6.2	293	14,243	20	284,860
中位職	1,850	5.4	293	10,283	20	205,660
下位職	1,540					
下位職A	1,540	5.0	293	7,993	20	159,860
下位職B	1,540	5.0	293	7,993	15	119,895
平成24年度	時間給	時間	手当	日額	日	月額
資格職	2,500	8.0	—	20,000	20	400,000
上位職	2,250	6.2	293	14,243	20	284,860
中位職	1,850	5.4	293	10,283	20	205,660
下位職	1,540					
下位職A	1,540	5.0	293	7,993	20	159,860

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

の職位で一日の労働時間が0.8時間短縮された。平成23年度には、中位職のみ一日の労働時間が0.1時間短縮された。平成24年度には、廃止された下位職Bを除き、すべての職位で一日の労働時間が据え置かれた。これらにより、最も一日の労働時間が長かった資格職を除き、すべての職位で一日の労働時間が短縮された。ただし、中位職の短縮時間は上位職や下位職Aの短縮時間と比べて相対的に大きかった。

平成22年度には、新設された資格職と廃止された下位職Cを除き、すべての職位で報酬日額がほぼ据え置かれた。平成23年度には、中位職で報酬日額が680円引き下げられ、下位職Aで報酬日額が200円、下位職Bで報酬日額が95円、それぞれ引き上げられた。平成24年度には、廃止された下位職Bを除き、すべての職位で報酬日額が据え置かれた。これらにより、中位職で報酬日額が引き下げられ、下位職Aで報酬日額が引き上げられた。上位職では報酬日額がほぼ据え置かれた。

平成22年度には、新設された資格職と廃止された下位職Cを除き、すべての職位で報酬月額がほぼ据え置かれた。平成23年度には、中位職で報酬月額が13,600円引き下げられ、下位職Aで報酬月額が4,000円、下位職Bで報酬月額が1,425円、それぞれ引き上げられた。平成24年度には、廃止された下位職Bを除き、すべての職位で報酬月額が据え置かれた。これらにより、中位職で報酬月額が引き下げられ、下位職Aで報酬月額が引き上げられた。上位職では報酬月額がほぼ据え置かれた。

以上のことから、報酬が低い下位職Cと下位職Bが廃止され、報酬が高い資格職が新設されるとともに、下位職Aでは報酬が改善され、上位職では報酬が概ね維持されたことが分かる。ただし、中位職では報酬が減額された。

II. 人員と経費

公共職業安定所の非常勤職員に係る人員と経費の推移を示すと表2のようになる。職位は資格職、上位職、中位職、下位職に大別され、下位職はA、B、Cに細分される。なお、人員はすべて年12ヶ月勤務に換算している。

表2 人員と経費の推移

(単位：人、円)

平成21年度	人 員		経 費	
上位職	2,191.0	22.5%	7,505,314,320	35.3%
中位職	1,835.0	18.8%	4,836,913,200	22.7%
下位職	5,723.0	58.7%	8,946,938,160	42.0%
下位職A	2,553.0	26.2%	4,787,181,360	22.5%
下位職B	1,639.0	16.8%	2,335,968,360	11.0%
下位職C	1,531.0	15.7%	1,823,788,440	8.6%
合 計	9,749.0	100.0%	21,289,165,680	100.0%
平成22年度	人 員		経 費	
資格職	15.0	0.1%	72,000,000	0.2%
上位職	4,354.0	27.5%	14,883,365,280	40.8%
中位職	2,811.0	17.8%	7,396,078,320	20.3%
下位職	8,646.0	54.6%	14,145,893,880	38.8%
下位職A	4,133.0	26.1%	7,730,032,560	21.2%
下位職B	4,513.0	28.5%	6,415,861,320	17.6%
合 計	15,826.0	100.0%	36,497,337,480	100.0%
平成23年度	人 員		経 費	
資格職	30.0	0.2%	144,000,000	0.3%
上位職	8,550.5	49.9%	29,228,345,160	63.9%
中位職	1,615.0	9.4%	3,985,690,800	8.7%
下位職	6,941.5	40.5%	12,394,745,100	27.1%
下位職A	5,020.5	29.3%	9,630,925,560	21.0%
下位職B	1,921.0	11.2%	2,763,819,540	6.0%
合 計	17,137.0	100.0%	45,752,781,060	100.0%
平成24年度	人 員		経 費	
資格職	30.0	0.2%	144,000,000	0.3%
上位職	8,819.0	49.9%	30,146,164,080	62.6%
中位職	1,639.0	9.3%	4,044,920,880	8.4%
下位職	7,202.1	40.7%	13,815,900,500	28.7%
下位職A	7,202.1	40.7%	13,815,900,500	28.7%
合 計	17,690.1	100.0%	48,150,985,460	100.0%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

1. 高度化と膨張

平成 21 年度において、最も報酬月額が低かった下位職 C、それに次いで報酬月額が低かった下位職 B、それに続いて報酬月額が低かった下位職 A の人員の構成比の小計、すなわち下位職の人員の構成比は半数を上回っており、上位職の人員の構成比は下位職の人員の構成比を大きく下回っていた。また、下位職の経費の構成比は半数を下回っており、上位職の経費の構成比は下位職の経費の構成比を下回っていた。

平成 22 年度には、最も報酬月額が低かった下位職 C が廃止され、最も報酬月額が高い資格職が新設された。ただし、新設された資格職は、人員が 15 人、経費が 72 百万円に過ぎなかった。平成 24 年度には、下位職 C に次いで報酬月額が低かった下位職 B も廃止された。

平成 22 年度には、廃止された下位職 C を除き、すべての職位で人員が追加された結果、人員は前年度比 1.623 倍まで増加した。平成 23 年度には、中位職と下位職 B で人員が削減され、資格職、上位職、下位職 A で人員が追加された結果、人員は前年度比 1.083 倍まで増加した。平成 24 年度には、人員が極端に少なかった資格職と廃止された下位職 B を除き、すべての職位で人員が追加された結果、人員は前年度比 1.032 倍まで増加した。これらにより、中位職で人員が削減され、上位職と下位職で人員が追加された結果、人員は 1.815 倍まで増加するとともに、下位職の人員の構成比は一転して半数を下回るようになり、上位職の人員の構成比は一転して下位職の人員の構成比を上回るようになった。

平成 22 年度には、廃止された下位職 C を除き、すべての職位で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.714 倍まで増加した。平成 23 年度には、中位職と下位職 B で経費が削減され、資格職、上位職、下位職 A で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.254 倍まで増加した。平成 24 年度には、経費が極端に少なかった資格職と廃止された下位職 B を除き、すべての職位で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.052 倍まで増加した。これらにより、中位職で経費が削減され、上位職と下位職で経費が追加された結果、経費は 2.262 倍

まで増加するとともに、下位職の経費の構成比は半数を大きく下回るようになり、上位職の経費の構成比は一転して下位職の経費の構成比を大きく上回るようになった。

以上のことから、相対的に専門性が高い上位職を中心に人員と経費の構成が高度化するとともに、人員は1.815倍まで、経費は2.262倍まで、それぞれ膨張したことが分かる。

2. 歳出予算の項別

公共職業安定所の非常勤職員に係る人員と経費の推移を歳出予算の項別に見ると、職業紹介事業等実施費，高齢者等雇用安定・促進費，業務取扱費，その他の経費に区分される。

A. 職業紹介事業等実施費

職業紹介事業等実施費の人員と経費の推移を示すと、表3のようになる。

平成21年度において、下位職の人員の構成比は半数を上回っており、上位職の人員の構成比は下位職の人員の構成比を大きく下回っていた。また、下位職の経費の構成比は半数を下回っており、上位職の経費の構成比は下位職の経費の構成比と同一であった。

平成23年度には、下位職Bが廃止された。

平成22年度には、すべての職位で人員が追加された結果、人員は前年度比1.839倍まで増加した。平成23年度には、廃止された下位職Bを除き、すべての職位で人員が追加された結果、人員は前年度比1.106倍まで増加した。平成24年度には、すべての職位で人員が追加された結果、人員は前年度比1.042倍まで増加した。これらにより、すべての職位で人員が追加された結果、人員は2.121倍まで増加するとともに、下位職の人員の構成比は一転して半数を下回るようになったが、上位職の人員の構成比は下位職の人員の構成比をいまだ下回っていた。

平成22年度には、すべての職位で経費が追加された結果、経費は前年度比

表3 職業紹介事業等実施費の人員と経費の推移

(単位：人，円)

平成21年度	人 員		経 費	
上位職	1,444.0	31.2%	4,946,450,880	46.0%
中位職	323.0	7.0%	851,402,160	7.9%
下位職	2,857.0	61.8%	4,948,276,920	46.0%
下位職A	1,948.0	42.1%	3,652,733,760	34.0%
下位職B	909.0	19.7%	1,295,543,160	12.1%
合 計	4,624.0	100.0%	10,746,129,960	100.0%
平成22年度	人 員		経 費	
上位職	2,535.0	29.8%	8,665,441,200	44.9%
中位職	532.0	6.3%	1,399,755,840	7.2%
下位職	5,438.0	63.9%	9,253,249,560	47.9%
下位職A	3,393.0	39.9%	6,345,995,760	32.8%
下位職B	2,045.0	24.0%	2,907,253,800	15.0%
合 計	8,505.0	100.0%	19,318,446,600	100.0%
平成23年度	人 員		経 費	
上位職	3,690.5	39.2%	12,615,309,960	51.6%
中位職	1,600.0	17.0%	3,948,672,000	16.1%
下位職	4,120.0	43.8%	7,903,478,400	32.3%
下位職A	4,120.0	43.8%	7,903,478,400	32.3%
合 計	9,410.5	100.0%	24,467,460,360	100.0%
平成24年度	人 員		経 費	
上位職	3,927.0	40.0%	13,423,742,640	52.4%
中位職	1,625.0	16.6%	4,010,370,000	15.7%
下位職	4,255.3	43.4%	8,163,091,040	31.9%
下位職A	4,255.3	43.4%	8,163,091,040	31.9%
合 計	9,807.3	100.0%	25,597,203,680	100.0%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

1.798 倍まで増加した。平成 23 年度には、廃止された下位職 B を除き、すべての職位で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.267 倍まで増加した。平成 24 年度には、すべての職位で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.046 倍まで増加した。これらにより、すべての職位で経費が追加された結果、経費は 2.382 倍まで増加するとともに、下位職の経費の構成比は依然として半数を下回っており、上位職の経費の構成比は下位職の経費の構成比を大きく上回るようになった。

以上のことから、上位職と中位職を中心に人員と経費の構成が高度化するとともに、人員は 2.121 倍まで、経費は 2.382 倍まで、それぞれ膨張したことが分かる。

B. 高齢者等雇用安定・促進費

高齢者等雇用安定・促進費の人員と経費の推移を示すと、表 4 のようになる。

平成 21 年度において、下位職の人員の構成比は半数を下回っており、上位職の人員の構成比は下位職の人員の構成比を下回っていた。また、下位職の経費の構成比は半数を大きく下回っており、上位職の経費の構成比は下位職の経費の構成比を上回っていた。

平成 22 年度には、資格職が新設された。平成 23 年度には、下位職 B が廃止された。

平成 22 年度には、下位職 B で人員が削減され、資格職、上位職、中位職、下位職 A で人員が追加された結果、人員は前年度比 1.458 倍まで増加した。平成 23 年度には、中位職、下位職 A、下位職 B で人員が削減され、資格職と上位職で人員が追加された結果、人員は前年度比 1.057 倍まで増加した。平成 24 年度には、主に下位職 A で人員が削減され、上位職で人員が追加された結果、人員は前年度比 0.991 倍まで減少した。これらにより、中位職と下位職で人員が削減され、上位職で人員が追加された結果、人員は 1.529 倍まで増加するとともに、下位職の人員の構成比は半数を大きく下回るようになり、上位職の人員の構成比は一転して下位職の人員の構成比を著しく上回るようになった。

表4 高齢者等雇用安定・促進費の人員と経費の推移

(単位：人，円)

平成21年度	人 員		経 費	
上位職	695.0	19.7%	2,380,736,400	28.0%
中位職	1,512.0	43.0%	3,985,511,040	46.9%
下位職	1,312.0	37.3%	2,139,393,000	25.2%
下位職A	599.0	17.0%	1,123,196,880	13.2%
下位職B	713.0	20.3%	1,016,196,120	11.9%
合 計	3,519.0	100.0%	8,505,640,440	100.0%
平成22年度	人 員		経 費	
資格職	15.0	0.3%	72,000,000	0.5%
上位職	1,767.0	34.4%	6,040,171,440	43.6%
中位職	2,185.0	42.6%	5,748,997,200	41.5%
下位職	1,164.0	22.7%	1,984,120,080	14.3%
下位職A	734.0	14.3%	1,372,814,880	9.9%
下位職B	430.0	8.4%	611,305,200	4.4%
合 計	5,131.0	100.0%	13,845,288,720	100.0%
平成23年度	人 員		経 費	
資格職	30.0	0.6%	144,000,000	0.8%
上位職	4,746.0	87.5%	16,223,346,720	92.1%
中位職	15.0	0.3%	37,018,800	0.2%
下位職	635.0	11.7%	1,218,133,200	6.9%
下位職A	635.0	11.7%	1,218,133,200	6.9%
合 計	5,426.0	100.0%	17,622,498,720	100.0%
平成24年度	人 員		経 費	
資格職	30.0	0.6%	144,000,000	0.8%
上位職	4,777.0	88.8%	16,329,314,640	92.9%
中位職	14.0	0.3%	34,550,880	0.2%
下位職	558.8	10.4%	1,071,861,300	6.1%
下位職A	558.8	10.4%	1,071,861,300	6.1%
合 計	5,379.8	100.0%	17,579,726,820	100.0%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

平成 22 年度には、下位職 B で経費が削減され、資格職、上位職、中位職、下位職 A で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.628 倍まで増加した。平成 23 年度には、中位職、下位職 A、下位職 B で経費が削減され、資格職と上位職で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.273 倍まで増加した。平成 24 年度には、主に下位職 A で経費が削減され、上位職で経費が追加された結果、経費は前年度比 0.998 倍まで減少した。これらにより、中位職と下位職で経費が削減され、上位職で経費が追加された結果、経費は 2.067 倍まで増加するとともに、下位職の経費の構成比は依然として半数を大きく下回っており、上位職の経費の構成比は下位職の経費の構成比を著しく上回るようになった。

以上のことから、上位職を中心に人員と経費の構成が高度化するとともに、人員は 1.529 倍まで、経費は 2.067 倍まで、それぞれ膨張したことが分かる。

C. 業務取扱費

業務取扱費の人員と経費の推移を示すと、表 5 のようになる。なお、業務取扱費の非常勤職員はすべて雇用保険相談員である。

平成 21 年度において、下位職の人員の構成比は全数を占めていた。また、下位職の経費の構成比も全数を占めていた。

平成 22 年度には、下位職 C が廃止され、下位職 B が新設された。平成 24 年度には、下位職 B が廃止され、下位職 A が新設された。

平成 22 年度には、下位職 C で人員が削減され、下位職 B で人員が追加された結果、人員は前年度比 1.320 倍まで増加した。平成 23 年度には、下位職 B で人員が削減された結果、人員は前年度比 0.951 倍まで減少した。平成 24 年度には、下位職 B で人員が削減され、下位職 A で人員が追加された結果、人員は前年度比 0.952 倍まで減少した。これらにより、下位職で人員が追加された結果、人員は 1.194 倍まで増加するとともに、下位職の人員の構成比は依然として全数を占めていた。

平成 22 年度には、下位職 C で経費が削減され、下位職 B で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.575 倍まで増加した。平成 23 年度には、下位職 B

表5 業務取扱費の人員と経費の推移

(単位：人，円)

平成21年度	人 員		経 費	
下位職	1,531.0	100.0%	1,823,788,440	100.0%
下位職C	1,531.0	100.0%	1,823,788,440	100.0%
合 計	1,531.0	100.0%	1,823,788,440	100.0%
平成22年度	人 員		経 費	
下位職	2,021.0	100.0%	2,873,134,440	100.0%
下位職B	2,021.0	100.0%	2,873,134,440	100.0%
合 計	2,021.0	100.0%	2,873,134,440	100.0%
平成23年度	人 員		経 費	
下位職	1,921.0	100.0%	2,763,819,540	100.0%
下位職B	1,921.0	100.0%	2,763,819,540	100.0%
合 計	1,921.0	100.0%	2,763,819,540	100.0%
平成24年度	人 員		経 費	
下位職	1,828.0	100.0%	3,506,688,960	100.0%
下位職A	1,828.0	100.0%	3,506,688,960	100.0%
合 計	1,828.0	100.0%	3,506,688,960	100.0%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

で経費が削減された結果、経費は前年度比0.962倍まで減少した。平成24年度には、下位職Bで経費が削減され、下位職Aで経費が追加された結果、経費は前年度比1.269倍まで増加した。これらにより、下位職で経費が追加された結果、経費は1.923倍まで増加するとともに、下位職の経費の構成比は依然として全数を占めていた。

以上のことから、下位職の内部で人員と経費の構成が高度化するとともに、人員は1.194倍まで、経費は1.923倍まで、それぞれ膨張したことが分かる。

D. その他の経費

その他の経費の人員と経費の推移を示すと、表6のようになる。

表6 その他の経費の人員と経費の推移

(単位：人，円)

平成21年度	人 員		経 費	
上位職	52.0	69.3%	178,127,040	83.4%
下位職	23.0	30.7%	35,479,800	16.6%
下位職A	6.0	8.0%	11,250,720	5.3%
下位職B	17.0	22.7%	24,229,080	11.3%
合 計	75.0	100.0%	213,606,840	100.0%

平成22年度	人 員		経 費	
上位職	52.0	30.8%	177,752,640	38.6%
中位職	94.0	55.6%	247,325,280	53.7%
下位職	23.0	13.6%	35,389,800	7.7%
下位職A	6.0	3.6%	11,221,920	2.4%
下位職B	17.0	10.1%	24,167,880	5.2%
合 計	169.0	100.0%	460,467,720	100.0%

平成23年度	人 員		経 費	
上位職	114.0	30.0%	389,688,480	43.3%
下位職	265.5	70.0%	509,313,960	56.7%
下位職A	265.5	70.0%	509,313,960	56.7%
合 計	379.5	100.0%	899,002,440	100.0%

平成24年度	人 員		経 費	
上位職	115.0	17.0%	393,106,800	26.8%
下位職	560.0	83.0%	1,074,259,200	73.2%
下位職A	560.0	83.0%	1,074,259,200	73.2%
合 計	675.0	100.0%	1,467,366,000	100.0%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

平成21年度において、下位職の人員の構成比は半数を下回っており、上位職の人員の構成比は下位職の人員の構成比を大きく上回っていた。また、下位職の経費の構成比は半数を大きく下回っており、上位職の経費の構成比は下位職の経費の構成比を著しく上回っていた。

平成 22 年度には、中位職が新設された。平成 23 年度には、中位職と下位職 B が廃止された。

平成 22 年度には、中位職で人員が追加された結果、人員は前年度比 2.253 倍まで増加した。平成 23 年度には、中位職と下位職 B で人員が削減され、上位職と下位職 A で人員が追加された結果、人員は前年度比 2.246 倍まで増加した。平成 24 年度には、主に下位職 A で人員が追加された結果、人員は前年度比 1.779 倍まで増加した。これらにより、上位職と下位職で人員が追加された結果、人員は 9.000 倍まで増加するとともに、下位職の人員の構成比は一転して半数を大きく上回るようになり、上位職の人員の構成比は一転して下位職の人員の構成比を著しく下回るようになった。

平成 22 年度には、主として、中位職で経費が追加された結果、経費は前年度比 2.156 倍まで増加した。平成 23 年度には、中位職と下位職 B で経費が削減され、上位職と下位職 A で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.952 倍まで増加した。平成 24 年度には、主に下位職 A で経費が追加された結果、経費は前年度比 1.632 倍まで増加した。これらにより、上位職と下位職で経費が追加された結果、経費は 6.869 倍まで増加するとともに、下位職の経費の構成比は一転して半数を大きく上回るようになり、上位職の経費の構成比は一転して下位職の経費の構成比を大きく下回るようになった。

以上のことから、下位職を中心に人員と経費の構成が劣化するとともに、人員は 9.000 倍まで、経費は 6.869 倍まで、それぞれ膨張したことが分かる。ただし、その他の経費には、新規事業である就職支援法事業費⁽³⁾が含まれる。財務省との交渉上、新規事業には下位職を充てざるを得ないため、新規事業の立ち上げ時には、どうしても下位職の人員と経費がかさむ。

Ⅲ. 財 源

公共職業安定所の非常勤職員に係る財源の推移を示すと表 7 のようになる。

(3) 平成 23 年度は就職支援事業費、平成 24 年度以降は就職支援法事業費。

表7 財源の推移

(単位：円)

平成21年度	一般会計		特別会計	
上位職	1,125,283,320	5.3%	6,380,031,000	30.0%
中位職	2,195,721,360	10.3%	2,641,191,840	12.4%
下位職	646,291,800	3.0%	8,300,646,360	39.0%
下位職A	163,135,440	0.8%	4,624,045,920	21.7%
下位職B	483,156,360	2.3%	1,852,812,000	8.7%
下位職C	0	0.0%	1,823,788,440	8.6%
合 計	3,967,296,480	18.6%	17,321,869,200	81.4%
平成22年度	一般会計		特別会計	
資格職	72,000,000	0.2%	0	0.0%
上位職	3,342,091,464	9.2%	11,541,273,816	31.6%
中位職	2,992,635,888	8.2%	4,403,442,432	12.1%
下位職	709,732,080	1.9%	13,436,161,800	36.8%
下位職A	291,769,920	0.8%	7,438,262,640	20.4%
下位職B	417,962,160	1.1%	5,997,899,160	16.4%
合 計	7,116,459,432	19.5%	29,380,878,048	80.5%
平成23年度	一般会計		特別会計	
資格職	144,000,000	0.3%	0	0.0%
上位職	7,938,022,704	17.3%	21,290,322,456	46.5%
中位職	18,509,400	0.0%	3,967,181,400	8.7%
下位職	613,862,400	1.3%	11,780,882,700	25.7%
下位職A	613,862,400	1.3%	9,017,063,160	19.7%
下位職B	0	0.0%	2,763,819,540	6.0%
合 計	8,714,394,504	19.0%	37,038,386,556	81.0%
平成24年度	一般会計		特別会計	
資格職	144,000,000	0.3%	0	0.0%
上位職	6,230,913,696	12.9%	23,915,250,384	49.7%
中位職	17,275,440	0.0%	4,027,645,440	8.4%
下位職	131,404,920	0.3%	13,684,495,580	28.4%
下位職A	131,404,920	0.3%	13,684,495,580	28.4%
合 計	6,523,594,056	13.5%	41,627,391,404	86.5%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

職位は資格職、上位職、中位職、下位職に大別され、下位職はA、B、Cに細分される。

1. 負担

平成21年度には、中位職は一般会計の負担比率を押し上げ、特別会計の負担比率を押し下げているのに対し、上位職と下位職は一般会計の負担比率を押し下げ、特別会計の負担比率を押し上げていた。全体では、一般会計の負担比率は18.6%に留まり、特別会計の負担比率は81.4%に及んだ。

平成22年度には、最も報酬月額が低かった下位職Cが廃止され、最も報酬月額が高い資格職が新設された。ただし、新設された資格職は、一般会計の負担が72百万円に過ぎなかったうえに、特別会計の負担がまったくなかった。平成24年度には、下位職Cに次いで報酬月額が低かった下位職Bも廃止された。

平成22年度には、下位職Bの一般会計ならびに下位職Cの一般会計および特別会計の負担が削減され、資格職の一般会計、下位職Bの特別会計、上位職、中位職、下位職Aの一般会計および特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比1.794倍まで、特別会計の負担は前年度比1.696倍まで、それぞれ増加した。平成23年度には、中位職と下位職Bの一般会計および特別会計の負担が削減され、資格職の一般会計ならびに上位職と下位職Aの一般会計および特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比1.225倍まで、特別会計の負担は前年度比1.261倍まで、それぞれ増加した。平成24年度には、必要な財源が極端に少なかった資格職と廃止された下位職Bを除き、すべての職位で一般会計の負担が削減され、特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比0.749倍まで減少し、特別会計の負担は前年度比1.124倍まで増加した。これらにより、中位職と下位職の一般会計の負担が削減され、中位職と下位職の特別会計ならびに上位職の一般会計および特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は1.644倍まで、特別会計の負担は2.403倍まで、それぞれ増加するとともに、上位職は一転して一般

会計の負担比率を押し上げ、特別会計の負担比率を押し下げようになったのに対し、中位職は一転して一般会計の負担比率を押し下げ、特別会計の負担比率を押し上げるようになり、下位職は依然として一般会計の負担比率を押し下げ、特別会計の負担比率を押し上げていた。全体では、一般会計の負担比率は13.5%まで低下し、特別会計の負担比率は86.5%まで上昇した。

以上のことから、一般会計の負担が1.644倍まで、特別会計の負担が2.403倍まで、それぞれ膨張したため、一般会計の負担比率は18.6%から13.5%まで低下し、特別会計の負担比率は81.4%から86.5%まで上昇したことが分かる。

2. 歳出予算の項別

公共職業安定所の非常勤職員に係る財源の推移を歳出予算の項別に見ると、職業紹介事業等実施費、高齢者等雇用安定・促進費、業務取扱費、その他の経費に区分される。

A. 職業紹介事業等実施費

職業紹介事業等実施費の財源の推移を示すと、表8のようになる。

平成21年度において、下位職は一般会計の負担比率をわずかに押し上げ、特別会計の負担比率をわずかに押し下げていたのに対し、上位職と中位職は一般会計の負担比率をわずかに押し下げ、特別会計の負担比率をわずかに押し上げていた。全体では、一般会計の負担比率は1.1%に留まり、特別会計の負担比率は98.9%に及んだ。

平成23年度には、下位職Bが廃止された。

平成22年度には、主として、すべての職位で特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比0.997倍まで減少し、特別会計の負担は前年度比1.807倍まで増加した。平成23年度には、下位職Bの一般会計および特別会計の負担が削減され、上位職と中位職の特別会計ならびに下位職Aの一般会計および特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比

表8 職業紹介事業等実施費の財源の推移

(単位：円)

平成21年度	一般会計		特別会計	
上位職	0	0.0%	4,946,450,880	46.0%
中位職	0	0.0%	851,402,160	7.9%
下位職	118,294,920	1.1%	4,829,982,000	44.9%
下位職A	0	0.0%	3,652,733,760	34.0%
下位職B	118,294,920	1.1%	1,177,248,240	11.0%
合 計	118,294,920	1.1%	10,627,835,040	98.9%
平成22年度	一般会計		特別会計	
上位職	0	0.0%	8,665,441,200	44.9%
中位職	0	0.0%	1,399,755,840	7.2%
下位職	117,996,120	0.6%	9,135,253,440	47.3%
下位職A	0	0.0%	6,345,995,760	32.8%
下位職B	117,996,120	0.6%	2,789,257,680	14.4%
合 計	117,996,120	0.6%	19,200,450,480	99.4%
平成23年度	一般会計		特別会計	
上位職	0	0.0%	12,615,309,960	51.6%
中位職	0	0.0%	3,948,672,000	16.1%
下位職	159,220,560	0.7%	7,744,257,840	31.7%
下位職A	159,220,560	0.7%	7,744,257,840	31.7%
合 計	159,220,560	0.7%	24,308,239,800	99.3%
平成24年度	一般会計		特別会計	
上位職	0	0.0%	13,423,742,640	52.4%
中位職	0	0.0%	4,010,370,000	15.7%
下位職	14,387,400	0.1%	8,148,703,640	31.8%
下位職A	14,387,400	0.1%	8,148,703,640	31.8%
合 計	14,387,400	0.1%	25,582,816,280	99.9%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

1.349倍まで、特別会計の負担は前年度比1.266倍まで、それぞれ増加した。平成24年度には、下位職Aの一般会計の負担が削減され、すべての職位で特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比0.090倍まで減少し、特別会計の負担は前年度比1.052倍まで増加した。これらにより、下位職の一般会計の負担が削減され、すべての職位で特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は0.122倍まで減少し、特別会計の負担は2.407倍まで増加するとともに、すべての職位の負担比率は全体の負担比率とほぼ同一になった。全体では、一般会計の負担比率は0.1%まで低下し、特別会計の負担比率は99.9%まで上昇した。

以上のことから、一般会計の負担が0.122倍まで収縮し、特別会計の負担が2.403倍まで膨張したため、一般会計の負担比率は1.1%から0.1%まで低下し、特別会計の負担比率は98.9%から99.9%まで上昇したことが分かる。

B. 高齢者等雇用安定・促進費

高齢者等雇用安定・促進費の財源の推移を示すと、表9のようになる。

平成21年度には、上位職と中位職は一般会計の負担比率を押し上げ、特別会計の負担比率を押し下げているのに対し、下位職は一般会計の負担比率を押し下げ、特別会計の負担比率を押し上げていた。全体では、一般会計の負担比率は45.3%に及び、特別会計の負担比率は54.7%に留まった。

平成22年度には、資格職が新設された。平成23年度には、下位職Bが廃止された。

平成22年度には、下位職Bの一般会計および特別会計の負担が削減され、資格職の一般会計ならびに上位職、中位職、下位職Aの一般会計および特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比1.818倍まで、特別会計の負担は前年度比1.470倍まで、それぞれ増加した。平成23年度には、下位職Aの特別会計ならびに中位職と下位職Bの一般会計および特別会計の負担が削減され、資格職と下位職Aの一般会計ならびに上位職の一般会計および特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比1.222倍まで、特

表9 高齢者等雇用安定・促進費の財源の推移

(単位:円)

平成21年度	一般会計		特別会計	
上位職	1,125,283,320	13.2%	1,255,453,080	14.8%
中位職	2,195,721,360	25.8%	1,789,789,680	21.0%
下位職	527,996,880	6.2%	1,611,396,120	18.9%
下位職A	163,135,440	1.9%	960,061,440	11.3%
下位職B	364,861,440	4.3%	651,334,680	7.7%
合 計	3,849,001,560	45.3%	4,656,638,880	54.7%
平成22年度	一般会計		特別会計	
資格職	72,000,000	0.5%	0	0.0%
上位職	3,342,091,464	24.1%	2,698,079,976	19.5%
中位職	2,992,635,888	21.6%	2,756,361,312	19.9%
下位職	591,735,960	4.3%	1,392,384,120	10.1%
下位職A	291,769,920	2.1%	1,081,044,960	7.8%
下位職B	299,966,040	2.2%	311,339,160	2.2%
合 計	6,998,463,312	50.5%	6,846,825,408	49.5%
平成23年度	一般会計		特別会計	
資格職	144,000,000	0.8%	0	0.0%
上位職	7,938,022,704	45.0%	8,285,324,016	47.0%
中位職	18,509,400	0.1%	18,509,400	0.1%
下位職	454,641,840	2.6%	763,491,360	4.3%
下位職A	454,641,840	2.6%	763,491,360	4.3%
合 計	8,555,173,944	48.5%	9,067,324,776	51.5%
平成24年度	一般会計		特別会計	
資格職	144,000,000	0.8%	0	0.0%
上位職	6,230,913,696	35.4%	10,098,400,944	57.4%
中位職	17,275,440	0.1%	17,275,440	0.1%
下位職	117,017,520	0.7%	954,843,780	5.4%
下位職A	117,017,520	0.7%	954,843,780	5.4%
合 計	6,509,206,656	37.0%	11,070,520,164	63.0%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

別会計の負担は前年度比 1.324 倍まで、それぞれ増加した。平成 24 年度には、必要な財源が極端に少なかった資格職と中位職を除き、すべての職位で一般会計の負担が削減され、特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は前年度比 0.761 倍まで減少し、特別会計の負担は前年度比 1.221 倍まで増加した。これらにより、中位職と下位職の一般会計および特別会計の負担が削減され、上位職の一般会計および特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は 1.691 倍まで、特別会計の負担は 2.377 倍まで、それぞれ増加するとともに、上位職と中位職は依然として一般会計の負担比率を押し上げ、特別会計の負担比率を押し下げているのに対し、下位職は依然として一般会計の負担比率を押し下げ、特別会計の負担比率を押し上げていた。全体では、一般会計の負担比率は 37.0% まで低下し、特別会計の負担比率は 63.0% まで上昇した。

以上のことから、一般会計の負担が 1.691 倍まで、特別会計の負担が 2.377 倍まで、それぞれ膨張したため、一般会計の負担比率は 45.3% から 37.0% まで低下し、特別会計の負担比率は 54.7% から 63.0% まで上昇したことが分かる。

C. 業務取扱費

業務取扱費の財源の推移を示すと、表 10 のようになる。なお、業務取扱費の非常勤職員はすべて雇用保険相談員である。

平成 21 年度において、下位職の負担比率は全体の負担比率と同一であった。全体では、一般会計の負担比率は皆無であり、特別会計の負担比率は全数を占めていた。

平成 22 年度には、下位職 C が廃止され、下位職 B が新設された。平成 24 年度には、下位職 B が廃止され、下位職 A が新設された。

平成 22 年度には、下位職 C の特別会計の負担が削減され、下位職 B の特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は変わらず、特別会計の負担は前年度比 1.575 倍まで増加した。平成 23 年度には、下位職 B の特別会計の負担が削減された結果、一般会計の負担は変わらず、特別会計の負担は前年度比

表10 業務取扱費の財源の推移

(単位：円)

平成21年度	一般会計		特別会計	
下位職	0	0.0%	1,823,788,440	100.0%
下位職C	0	0.0%	1,823,788,440	100.0%
合計	0	0.0%	1,823,788,440	100.0%
平成22年度	一般会計		特別会計	
下位職	0	0.0%	2,873,134,440	100.0%
下位職B	0	0.0%	2,873,134,440	100.0%
合計	0	0.0%	2,873,134,440	100.0%
平成23年度	一般会計		特別会計	
下位職	0	0.0%	2,763,819,540	100.0%
下位職B	0	0.0%	2,763,819,540	100.0%
合計	0	0.0%	2,763,819,540	100.0%
平成24年度	一般会計		特別会計	
下位職	0	0.0%	3,506,688,960	100.0%
下位職A	0	0.0%	3,506,688,960	100.0%
合計	0	0.0%	3,506,688,960	100.0%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

0.962倍まで減少した。平成24年度には、下位職Bの特別会計の負担が削減され、下位職Aの特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は変わらず、特別会計の負担は前年度比1.269倍まで増加した。これらにより、下位職の特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は変わらず、特別会計の負担は1.923倍まで増加するとともに、下位職の負担比率は依然として全体の負担比率と同一であった。全体では、一般会計の負担比率は皆無のままになり、特別会計の負担比率は全数を占め続けた。

以上のことから、一般会計の負担が変わらず、特別会計の負担が1.923倍まで膨張したため、一般会計の負担比率は皆無のままになり、特別会計の負担比率は全数を占め続けたことが分かる。

D. その他の経費

その他の経費の財源の推移を示すと、表 11 のようになる。

平成 21 年度において、上位職と下位職の負担比率は全体の負担比率と同一であった。全体では、一般会計の負担比率は皆無であり、特別会計の負担比率は全数を占めていた。

平成 22 年度には、中位職が新設された。平成 23 年度には、中位職と下位職 B が廃止された。

平成 22 年度には、主として、中位職の特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は変わらず、特別会計の負担は前年度比 2.156 倍まで増加した。平成 23 年度には、中位職と下位職 B の特別会計の負担が削減され、上位職と下位職 A の特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は変わらず、特別会計の負担は前年度比 1.952 倍まで増加した。平成 24 年度には、主に下位職 A の特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は変わらず、特別会計の負担は前年度比 1.632 倍まで増加した。これらにより、上位職と下位職の特別会計の負担が追加された結果、一般会計の負担は変わらず、特別会計の負担は 6.869 倍まで増加するとともに、上位職と下位職の負担比率は依然として全体の負担比率と同一であった。全体では、一般会計の負担比率は皆無のままになり、特別会計の負担比率は全数を占め続けた。

以上のことから、一般会計の負担が変わらず、特別会計の負担が 6.869 倍まで膨張したため、一般会計の負担比率は皆無のままになり、特別会計の負担比率は全数を占め続けたことが分かる。ただし、その他の経費には、新規事業である就職支援法事業費が含まれる。財務省との交渉上、新規事業の財源の大半は特別会計から充当せざるを得ないため、新規事業の立ち上げ時には、どうしても特別会計の負担がかさむ。なお、一般会計には就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入が計上⁽⁴⁾されており、新規事業の財源の一部は一般会計から充当されている。

(4) 平成 23 年度は就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入、平成 24 年度以降は就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入。

表11 その他の経費の財源の推移

(単位：円)

平成21年度	一般会計		特別会計	
上位職	0	0.0%	178,127,040	83.4%
下位職	0	0.0%	35,479,800	16.6%
下位職A	0	0.0%	11,250,720	5.3%
下位職B	0	0.0%	24,229,080	11.3%
合 計	0	0.0%	213,606,840	100.0%

平成22年度	一般会計		特別会計	
上位職	0	0.0%	177,752,640	38.6%
中位職	0	0.0%	247,325,280	53.7%
下位職	0	0.0%	35,389,800	7.7%
下位職A	0	0.0%	11,221,920	2.4%
下位職B	0	0.0%	24,167,880	5.2%
合 計	0	0.0%	460,467,720	100.0%

平成23年度	一般会計		特別会計	
上位職	0	0.0%	389,688,480	43.3%
下位職	0	0.0%	509,313,960	56.7%
下位職A	0	0.0%	509,313,960	56.7%
合 計	0	0.0%	899,002,440	100.0%

平成24年度	一般会計		特別会計	
上位職	0	0.0%	393,106,800	26.8%
下位職	0	0.0%	1,074,259,200	73.2%
下位職A	0	0.0%	1,074,259,200	73.2%
合 計	0	0.0%	1,467,366,000	100.0%

(出所)「各年度歳出概算要求書」より作成。

おわりに

本論の要点をまとめると以下ようになる。

第一に、平成21～24年度における公共職業安定所の非常勤職員に係る報酬

の推移を見ていくと、報酬が低い下位職Cと下位職Bが廃止され、報酬が高い資格職が新設されるとともに、下位職Aでは報酬が改善され、上位職では報酬が概ね維持された。

第二に、平成21～24年度における公共職業安定所の非常勤職員に係る人員と経費の推移を見ていくと、相対的に専門性が高い上位職を中心に人員と経費の構成が高度化するとともに、人員は1.815倍まで、経費は2.262倍まで、それぞれ膨張した。

歳出予算の項別に見ると、職業紹介事業等実施費では、上位職と中位職を中心に人員と経費の構成が高度化するとともに、人員は2.121倍まで、経費は2.382倍まで、それぞれ膨張した。高齢者等雇用安定・促進費では、上位職を中心に人員と経費の構成が高度化するとともに、人員は1.529倍まで、経費は2.069倍まで、それぞれ膨張した。業務取扱費では、下位職の内部で人員と経費の構成が高度化するとともに、人員は1.194倍まで、経費は1.923倍まで、それぞれ膨張した。その他の経費では、下位職を中心に人員と経費の構成が劣化するとともに、人員は9.000倍まで、経費は6.869倍まで、それぞれ膨張した。

第三に、平成21～24年度における公共職業安定所の非常勤職員に係る財源の推移を見ていくと、一般会計の負担が1.644倍まで、特別会計の負担が2.403倍まで、それぞれ膨張したため、一般会計の負担比率は18.6%から13.5%まで低下し、特別会計の負担比率は81.4%から86.5%まで上昇した。

歳出予算の項別に見ると、職業紹介事業等実施費では、一般会計の負担が0.122倍まで収縮し、特別会計の負担が2.403倍まで膨張したため、一般会計の負担比率は1.1%から0.1%まで低下し、特別会計の負担比率は98.9%から99.9%まで上昇した。高齢者等雇用安定・促進費では、一般会計の負担が1.691倍まで、特別会計の負担が2.377倍まで、それぞれ膨張したため、一般会計の負担比率は45.3%から37.0%まで低下し、特別会計の負担比率は54.7%から63.0%まで上昇した。業務取扱費では、一般会計の負担が変わらず、特別会計の負担が1.923倍まで膨張したため、一般会計の負担比率は皆無のままになり、

特別会計の負担比率は全数を占め続けた。その他の経費では、一般会計の負担が変わらず、特別会計の負担が6.869倍まで膨張したため、一般会計の負担比率は皆無のままになり、特別会計の負担比率は全数を占め続けた。

次論では、平成25～28年度における公共職業安定所の非常勤職員について検討したい。

参 考 文 献

1. 上林陽治（2012）『非正規公務員』日本評論社。
2. 早川征一郎・松尾孝一（2012）『国・地方自治体の非正規職員』旬報社。
3. 上林陽治（2015）『非正規公務員の現在——深化する格差』日本評論社。
4. 後藤剛志（2021）「『非正規』の地方公務員の増加要因に関する分析」日本財政学会編『国際労働力移動と社会保障（財政研究第17巻）』日本財政学会、155-183ページ。
5. 長山貴之（2022）「公共職業安定所の非常勤職員－平成21～24年度－」The Institute of Economic Research Working Paper Series, No. 254, 香川大学経済研究所。
6. 厚生労働省編「各年度歳出概算要求書」厚生労働省。
7. 復興庁編「平成25年度歳出概算要求書」復興庁。